

広島高速交通株式会社の鉄道事業及び軌道事業の旅客運賃上限変更認可申請
に関する意見募集の結果について

令和7年5月22日

国土交通省中国運輸局

中国運輸局では、令和7年2月7日（金）から令和7年2月21日（金）まで、広島高速交通株式会社の鉄道事業及び軌道事業の旅客運賃上限変更認可申請について、e-Gov を通じて御意見を募集し、また、中国運輸局ホームページ上にて意見の募集について周知しました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方について、別紙のとおり公表します。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【本件に関するお問合せ先】

国土交通省中国運輸局鉄道部計画課

電話：082-228-8797

広島高速交通株式会社の鉄道事業及び軌道事業の旅客運賃上限変更認可申請

に関する意見募集に対して頂いた御意見と国土交通省の考え方

○パブリックコメント意見提出総数：2件

○意見募集期間：令和7年2月7日（金）～令和7年2月21日（金）

	ご意見	国土交通省の考え方
1	<p>変更を申請する理由が最短にも近いクラスの短い簡潔な叙述であり、広島高速交通株式会社の熱意を全く感じない。変更申請理由が短すぎるのはもうさすがに運輸局で却下出来ないものなのか？</p> <p>値上げについては多くの利用者に影響を及ぼす事象であり、A4半分にも満たない内容で終らせるべきではない。運輸局として追加資料を出させるべきではなかろうか。</p> <p>ここまでは同時期の申請の井原鉄道と同じであるが、追加で広島高速交通株式会社には以下意見を述べる。</p> <p>現在広島高速交通株式会社では延伸が検討されているとは思いますが、これと値上げの関連性を、本来は変更理由から読み取れなくてはならないのだが、この点の記述が全く記載されていない。例えば、延伸の原資としたい、との一言あるだけでも受け取り手はだいぶ解釈を変えるのではなかろうか。</p> <p>よって同時期の井原鉄道より変更理由がお粗末な内容と断じざるを得ない。運輸局においては追加資料を出させることを強く要望する。</p>	<p>今回の申請については、鉄道事業法及び軌道法に基づき、収入と原価を審査し、上限運賃による総収入が総括原価を超えないことを確認のうえ、認可しているものです。</p> <p>その他の御意見につきましては参考として承りました。</p> <p>【広島高速交通の考え】 今回の申請は現在の営業線を対象としたものになります。</p>

<p>2 この度の運賃改定については、やむを得ないものであると思いますので支持致します。</p> <p>ただし、下記の条件付きと致しますので、広島高速交通（以下、申請者）にも伝えて頂き、回答をパブコメ結果にて掲載を頂けますと幸いです。</p> <p>意見 1</p> <p>【CBM化・DX化等への取り組みについて】 JR や大手私鉄の会社間などで車両・車両部品の共通設計化や、施設・車両保守等のCBM化（状態監視保全への移行）や、業務のDX化による省力化といった、会社の垣根を超えた協業の取り組みが進んでいます。</p> <p>申請者においても同業他社と情報交換を行い、同様の取り組みへの参画や測定機器等の協同リース（※）を行うなど、コストダウンと安全・安定輸送を両立し、持続的な鉄道事業運営のための施策に取り組まれることを期待します。</p> <p>※測定機器の同業他社との共同リースについては、神戸電鉄にて実績ありとの事です（運賃改定パブリックコメント回答より）</p> <p>上記について、申請者で既に取り組まれていることがあれば、可能な範囲にてご教示をお願いします。</p> <p>意見 2</p> <p>【増収分の人件費転嫁および、労働環境改善のための取り組みへの充当について】 労働人口が減少する中、人材獲得競争も激化していること、また、物価高により社員の方の生活も負担が増していると思いま</p>	<p>いただいた御意見につきましては参考として承りました。</p> <p>このほか、いただいた御意見につきましては広島高速交通にお伝えいたしました。</p> <p>【広島高速交通の考え】 現在も同業他社と情報交換を行い安全性向上や業務効率化に取り組んでおりますが、引き続き省力化、協業について検討してまいります。</p> <p>【広島高速交通の考え】 運賃改定による増収分の人件費転嫁を適切に行い、将来にわたって必要な人材を確保するための社員の待遇改善や労働環境の改善に努めてまいります。</p>
--	--

<p>す。今回の運賃改定による増収分を人件費にも転嫁し、人材の確保・定着とモチベーションの向上により、安全・安定輸送の実現やより良いサービス品質が提供できるよう、基本給のベースアップや手当の新設、福利厚生制度の充実など、待遇改善を行ってください。</p> <p>熊本電鉄等でも運転士の退職による減便が問題となっていますが、現時点での初任給や賃金の水準が地場産業の平均よりも低い水準である場合には、人材確保や定着の観点からも早急に引き上げる必要があると思いますので、前向きにご検討願います。</p> <p>また、従業員の方が働きやすい環境作りのため、従業員の方の意見も取り入れながら、仮眠室の個室化や作業場所の暑さ・寒さ対策といった労働環境の改善を継続して行うことで、従業員満足度の向上を図ってください。</p> <p>(申請者に協力会社や下請け会社がある場合、人件費・経費増加分転嫁の原資として、委託費における労務費や経費分を増額することも、これに含ます)</p> <p>なお、申請者において待遇改善や職場環境改善、従業員の方の負担軽減のため既に取り組んでいることがあれば、ご教示をお願いします。</p> <p>[意見 2 について、申請者に留意頂きたいこと]</p> <p>ただし、待遇改善においては初任給の増額や若年層の改善にスポットを当てるあまり、下記のような制度等の導入や、施策の実施をすることは避けてください。</p> <p>・賃金、人事制度改定を行う際、中堅層以上の昇給額を抑制するなど、賃金カーブの上</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p>
---	-------------------------------

<p>昇率を悪化させること</p> <ul style="list-style-type: none">・賃金改善（ベースアップ含む）を行う際、極端に若年層に偏重した配分とすることや、シニア層社員、嘱託再雇用社員、契約社員の改善を行わないこと・人件費の総額を抑制する目的で、同業他社(※)のように、一定の年齢以上で基本給が減額となっていく制度や、同一職級に留まっていると昇給額が減少・停止となる制度の導入、維持 <p>※JR 九州では、55歳からの基本給減額制度があるとの事（制度改正により改善が行われたほか、今後も更なる改善に向け検討を行うとの事です）</p> <p>理由として、会社を担う中堅層など要の世代の方の離職者の増加やモチベーションの低下を招く可能性もあること、それにより技術の継承が途絶することや人員不足による運行への支障が発生する可能性が考えられます。</p> <p>また、既にそういった人事労務・賃金制度が導入されている場合は、少子高齢化や晩婚化等の社会情勢の変化、年金受給年齢の引き上げに伴う65歳定年制度を導入する会社も増加するなど、社会全体での生涯設計の高齢化の加速といったことも考慮し、縮小や廃止も含めた見直しに向け、労使間での協議を行なってください。</p> <p>参考：労使交渉資料 ジェイアールバス関東労働組合 https://www.jtsu-b.org/_files/ugd/0bd80d_3c8e8e4916704a779f6abcd56480d574.pdf</p>	
--	--

https://www.jtsu-b.org/_files/ugd/0bd80d_29aad68201414d2a9b89da125bb070a5.pdf

意見 3

【経費節減への取り組みについて】

既に行われているかとは思いますが、物品購入やサービスの契約締結、または作業の委託契約等において、可能な限り複数業者間での相見積もりを行うなど、費用の圧縮に努めることを希望します。（但し、意見 5 について留意すること）

意見 4

【自治体からの支援措置と障害者割引について】

割引による減収分について、自治体からの補助や欠損補填等に当該減収分が含まれる場合を除き、現状は事業者の負担となっているかと思えます。

制度上は減収分の運賃への転嫁が可能です。が、持続的な鉄道事業運営の観点からも公費負担となる事が望ましいと考えますので、国や自治体等へ働きかけを行って頂くようお願いいたします。

なお、運賃改定で増収となる分、借入金返済猶予計画や返済額等が変更となり、人件費増や経費増に増収額を充当することが出来なくなるといった事が無いよう、十分に調整を行ってください。

意見 5

【物品購入・資材調達やサービスの契約締結、または作業の委託契約等における公的な指針の遵守について】

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に

【広島高速交通の考え】

現在も市場調査や複数業者間での見積もり、入札を行っておりますが、今後も継続して費用節減に努めてまいります。

【広島高速交通の考え】

障害者割引の公費負担に関するご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

【広島高速交通の考え】

当該指針に基づき受注者との良好なコミュニケーションを図り、関係法令に則り適切に対応してまいります。

<p>関する指針（以下、労務費転嫁指針）」が内閣官房・公正取引委員会より示されています。</p> <p>こちらについては、申請者社内で既に承知されていますでしょうか。</p> <p>物価・エネルギー費用等の上昇が続いていること、また政府も掲げている持続的な賃上げを実現し、経済の好循環を促進する観点からも、受注者（サプライヤー・協力会社・下請け会社・グループ会社等の申請者のすべての取引先）が適切な価格転嫁を行うことが出来るよう、経営層を含む会社全体として指針内の「発注者として採るべき行動/求められる行動」および「発注者・受注者の双方が採るべき行動/求められる行動」に沿った行動を行い、受注者とのコミュニケーション強化を今まで以上に図っていただくようお願いいたします。</p> <p>また、労務費転嫁指針を含め他の法令やガイドライン等の社内での周知徹底と、実際の価格交渉の結果に労務費転嫁指針の趣旨が適切に反映されているかの検証・フォローアップといった事が、定期的な研修の実施や内部監査等を通じて、継続してなされるような体制の構築について、検討をお願いいたします。</p> <p>公正取引委員会 https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html</p> <p>https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka/romuhitenka-1.pdf</p> <p>また、適切な価格転嫁に取り組む姿勢を対外的に示すものとして、下記1. もしくは2. いずれかの方法について実施の検討を</p>	<p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
--	------------------------------------

お願いします。

1. 「パートナーシップ構築宣言」の宣言を行い、宣言内に「労務費転嫁指針」を踏まえた行動をとること、および原材料費や輸送費・エネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指すことを明記した上で、ホームページ上などで公表を行うこと

2. 「「労務費転嫁指針」への取り組み方針について」等の方針を制定し、ホームページ上などで公表を行うこと

パートナーシップ構築宣言とは

<https://www.biz-partnership.jp/outline.html>

パートナーシップ構築宣言のメリット

<https://www.biz-partnership.jp/merit/index.html>

「パートナーシップ構築宣言」東急株式会社

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/112-12-00-tokyo.pdf>

「パートナーシップ構築宣言」(JR 西日本)

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/74006-08-00-osaka.pdf>

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」への取組方針について (NHK)

<https://www.nhk.or.jp/chotatsu/links/tenk>

<p>ahoushin.pdf</p> <p>意見 6</p> <p>【今後の事業運営について】</p> <p>上記 2 および 5 の結果、経費・人件費が増加した場合、また金利の上昇といった外部環境の変化により持続的な事業運営にあたり支障が生じた場合、安全運行や事業の継続に支障が無い範囲での経費節減に引き続き努めるとともに、収入増への取り組みを強化する事と並行して、増加する原価を適切に反映するため、収入原価算定要領に基づく運賃改定の検討を行ってください。</p> <p>また、必要により自治体等への追加支援要請についても検討を行ってください。</p> <p>なお、経費節減においては人件費の削減（実質賃金の低下につながる人事労務・賃金制度の見直しを含む）や、職場環境の改善・業務改善（ICT化・DX化による省力化など）に資する設備投資の延期や中止など、従業員の方に影響がある経費節減策はモチベーションの低下や離職率の増加、ひいては安全運行に支障をきたす事にも繋がりますので、極力行わないように希望します。</p> <p>やむを得ない場合についても、労使間で十分に協議を行ってください。</p> <p>意見 7</p> <p>【制帽・ヘルメットの着用規定緩和について】（未実施の場合）</p> <p>熱中症対策として、乗務員の方や作業員の方に対し、乗務員室内や客室内での乗</p>	<p>【広島高速交通の考え】</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>【広島高速交通の考え】</p> <p>乗務員（運転士）の保護サングラスは 2022 年 4 月 18 日から導入しております。</p> <p>制帽・ヘルメットの着用規定緩和につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
--	---

<p>務・添乗時などは着用義務を緩和するなどの検討をお願いします。</p> <p>目の疲労感軽減としての業務用サングラス採用の取り組みはとても良いと思いますので、これからも継続していただくようお願いいたします。</p> <p>確認事項（申請者宛）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 改定後の収支率について、改善はされませんが原価を賄うには至らない水準となっています。自治体等からの補助も踏まえた上で、この収支率で当面の事業運営にあたっては問題ないということでしょうか。 2. 改定率は、他交通機関等への逸走も考慮された上での決定でしょうか。 3. 申請者の利用状況として、近距離・中距離・遠距離の比率はそれぞれどの程度でしょうか。可能であれば、定期外・定期利用それぞれに教示をお願いします。 4. 収支改善や、利用促進策についてこれまでどのように取り組まれてきたか、また今後どのように取り組む予定であるかについて、ホームページ上等で公表されている内容に追加や補足でご教示頂けることがあれば、記載をお願いします。 5. 可能であれば、収入原価総括表の算出において使用した、各費用の物価上昇率・人件費上昇率を教示願います。 <p>記載例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動力費：物価上昇率は、電気動力費の単価は消費者物価指数（電気代）の5年単純平均 % ・人件費上昇率（ベースアップ率）：令和5年度は申請者の実績値である %、令和7年度以降は、賃金構造基本統計調査の令和 	<p>【広島高速交通の考え】</p> <p>収支率につきましては、補助金を考慮しないものとして算定しております。</p> <p>逸走は考慮しておりません。</p> <p>ご利用状況から、12キロを超える区間の利用促進を図る必要があると考えております。</p> <p>その他いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
--	--

元年度一令和 5 年度の 5 年平均（中国地方）である %

・その他の経費：消費者物価指数（生鮮食品及びエネルギーを除く。）の令和元年度一令和 5 年度の 5 年平均（中国地方）である %

6.同業他社（相模鉄道）において、人員不足による過重労働が発生しているとの報道がありました。

申請者においては、運転部門等だけでなく、車両検修、施設保守、本社管理部門等を含め全部門で同様の状況が発生していないか確認をお願いします。

もし、欠員による残業や休日出勤等が常態化している場合には、上記にて記載した意見内容の取り組みも行う事も含め、こうした問題を解消していくようにお願いします。

https://biz-journal.jp/company/post_385420.html

また、東京地下鉄株式会社では、過去に労働時間の是正や未払い賃金の支払いについて労働基準監督署から是正勧告を受けています。

申請者においても、同様の指摘を受けることが無いような体制づくりや取り組みを行うと共に、内部監査や内部通報等により不適切な事例が見受けられた場合には、速やかに公表と是正を行ってください。

東京メトロ、労基署から是正勧告 未払い賃金最大 86 億円

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC086H40Y4A800C2000000/>

足立労働基準監督署からの是正勧告について
(東京地下鉄株式会社 広報部)

https://www.tokyometro.jp/news/images_h/metroNews240808.pdf

7.新型車両の導入において、同業他社(横浜シーサイドラインなど)ではステンレス車体を採用し、塗装を不要とするなど製造時およびメンテナンスコストの削減に配慮した仕様とするところもある中、あえてアルミ車体に塗装を施すこととした理由をご教示願います。

塗装を行うにあたっては、塗料の主剤だけでなく硬化剤、パテ、シンナーなどが必要となり、その分の調達コストや作業人員の確保、塗装設備の維持費用も必要となると思います。物価やエネルギー費用、労務費等が高騰する中、その費用も上昇しているのではないのでしょうか。

借入金返済猶予計画など、経営支援措置も受ける中では、利用者の方からの理解も中々得られにくいのではと思います。

また、環境負荷軽減の観点からも、今後の車両代替時には塗装は行わず、ラッピングによりアストラムラインらしさを表現するなどの検討をお願いします。